

# 令和5年度 小学新1年生の保護者の皆様へ

## ～就学援助「新入学児童生徒学用品準備費」(入学前支給)のご案内～

本町では、お子さんが小学校へ入学する保護者の方を対象に入学にかかる学用品等の購入費用を援助します。援助を希望される方は、下記の内容をご覧の上、申請してください

**【援助を受けられる方】**(世帯構成・年収・家族の方の健康状態などにより、総合的に審査し受給者を決定します)

- ・令和5年4月に嵐山町立小学校入学予定のお子さんの保護者で、嵐山町に住民登録がある方
  - ・期限内に申請書を提出された方
  - ・生活保護を受けてはいないが、生活保護世帯に準ずる程度に経済的にお困りの方
  - ・その他、必要と認められる方(保護者の職業が不安定で生活状態が就学に影響を及ぼしていると認められる家庭など)
- ※生活保護を受給中の方は、福祉事務所から同様の費用が支給されるため、この制度は支給対象外となります。

### 【申し込み方法】

- ・別紙の申請書に必要な事項を漏れなくご記入の上、入学説明会にて封筒に入れた状態で提出してください。
- ・振り込み希望口座の通帳のコピーも併せて提出してください。

～入学説明会の日程～

●菅谷小学校 令和5年1月26日(木) ●七郷小学校 令和5年2月10日(金) ●志賀小学校 令和5年1月27日(金)

※入学説明会に持参されない場合は、令和5年1月25日(水)までに教育委員会事務局に提出してください。

### 【認定結果・支給内容について】

- ・審査結果は、令和5年2月下旬～3月初旬頃(予定)に申請者へ通知します。
- ・支給額 **54,060円**
- ・支給日 令和5年3月中旬(予定) ※申請者が指定した口座に振込します。

### 【※注意事項※】 ～よくお読みください～

- ・今回支給する「新入学児童生徒学用品準備費」を受給された場合、入学後の令和5年度「就学援助」における「新入学児童生徒学用品費」の支給はありませんので、ご注意ください。
- ・今回受給された場合でも、入学後の令和5年度「就学援助」の支給を希望する場合には別途申請していただく必要があります。(入学説明会などのご案内します)
- ・申請から入学までの間に嵐山町から転出された場合、「新入学児童生徒学用品準備費」は返金していただきます。また、転出先の市区町村には本町で入学準備金の入学前支給を行った旨と返金の有無を通知いたします。
- ・今回申請をされなかった、または申請したが否認定となり受給されなかった場合も、入学後に「就学援助」を申請し、認定された場合には、就学援助費の第1回支払い時(7月下旬)に「新入学児童生徒学用品費」を支給します。
- ・令和3年中の所得金額がわかるよう、給与所得者で年末調整をしている方以外は、町県民税申告または確定申告を済ませてから申請してください。申告書の写しを提出する必要はありませんが、所得状況がわからないと認定となりませんのでご注意ください。
- ・令和4年1月1日現在、嵐山町外に住んでいた方は、住んでいた自治体が発行した、令和3年中(令和3年1月～令和3年12月)の合計所得金額、所得控除額等が記載されている、「令和4年度住民税課税(非課税)証明書」(自治体により証明書名称が異なります)が必要です。

※「就学援助」とは・・・経済的な理由によって就学困難な町内の小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、国の援助に関する法律に基づき、学用品費や学校給食費などの援助を行う制度です。

問合せ：嵐山町教育委員会事務局 教育総務担当(役場内)

電話 0493-62-0823(直通)

# 記入例

## 就学援助（新入学児童・生徒学用品準備費）受給申請書

申請日	令和 5年 1月 31日	連絡先	自宅	0493- 62 - 0823	携帯	090 - 0000 - 0000
同意事項・委任	<p>1.私は、新入学児童生徒学用品準備費の受給を申請します。</p> <p>2.私は、教育委員会が認定審査のために世帯の課税状況(同一世帯含む)、生活保護及び児童扶養手当の受給状況を調査することに同意します。</p> <p>3.私は、嵐山町から口座振替払いにて受領する新入学児童生徒学用品準備費について、下記の指定口座に振込みされるよう依頼します。</p> <p>4.私は、新入学児童生徒学用品準備費の支給後、入学予定者が嵐山町立小学校または中学校に入学しなくなったとき、又は当該学校に入学する前年度において、嵐山町に住所を有しなくなったときには、受給した新入学児童生徒学用品準備費を嵐山町に返還します。また、嵐山町教育委員会が新入学児童生徒学用品準備費の受給及び返還の有無について、転出先の教育委員会へ情報提供することに同意します。</p>					
(保護者) 申請者	住所	嵐山町 杉山1030-1				印
	氏名	フリガナ ランザン タロウ 嵐山 太郎				

世帯状況	続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	勤務先または学校名(学年・組)	※教育委員会使用欄	
						個人NO.	
1	本人	ランザン 太郎 上記申請者	大(昭)平・令 55年 7月 2日	42 歳	会社員		
2	母	ランザン ハナコ 嵐山 花子	大(昭)平・令 57年 4月 2日	40 歳	パート (スーパー〇〇) ( 年 )		
3	長男	ランザン ラマル 嵐山 嵐丸	大(昭)平・令 22年 9月 4日	12 歳	〇〇小学校 ( 6 年 )		
4	次男	ランザン ムサン 嵐山 武蔵	大(昭)平・令 28年 10月 26日	6 歳	〇〇小学校 ( 新1 年 )		
5	祖母	ランザン ハルミ 嵐山 春美	大(昭)平・令 27年 8月 10日	70 歳	無職 ( 年 )		
6		<p>●年齢については、令和4年12月31日現在で記入してください。</p> <p>●学年については、在校生は現在の学年を、入学予定者は新1年と記入してください。</p> <p>●1人1枚の申請ではなく、同じ小学校に複数名(双子など)入学する場合、1枚の申請で済みます。小学校と中学校にそれぞれ兄弟姉妹が入学する場合は、学校ごとに計2枚の申請となります。</p>					
7							

下記の該当する項目の口をチェック (レ) してください(複数可)

- 生活保護を受給
- 国民年金又は国民健康保険の減免を受けている (減免対象者: \_\_\_\_\_)  
→ 添付書類: 減免通知書 (減免対象者・減免期間が明記) の写し
- 児童扶養手当を受給、または申請中  寡婦(寡夫)またはひとり親家庭
- 別居中の家族がいる  
( 氏名: \_\_\_\_\_ 続柄: \_\_\_\_\_ 生年月日: \_\_\_\_\_ 年 月 日 )  
( 住所: \_\_\_\_\_ 勤務先又は学校名: \_\_\_\_\_ )  
→ 上記の者が町外在住の場合に限り、添付書類: 令和3年度課税(非課税)証明書
- 町外に在住もしくは令和4年1月2日以降に嵐山町に転入  
→ 添付書類: 令和4年度課税(非課税)証明書
- 入院や失業等により令和4年中から大きく所得状況が変わり経済的に困難  
→ 添付書類: 診断書・離職票等の写し

(添付書類についてご不明な点は教育委員会事務局までお問い合わせください)

合計所得額				
基準額				
認定日1 (課税日)	要	準	否	取消
	年 月 日			
認定日2 (課税日)	要	準	否	取消
	年 月 日			
認定日3 (課税日)	要	準	否	取消
	年 月 日			

- 住所異動  
年 月 日 居・入・出
- 戸籍異動  
年 月 日 結・離・死
- 離職日  
年 月 日
- 生活保護  
年 月 日(開始・廃止)  
年 月 日(開始・廃止)
- 国保・年金

金融機関名	(いずれかに○)	支店名
〇〇〇〇	銀行(信用金庫) 信用組合・農協	嵐山(支店)出張所
預金種目	口座番号	口座名義
普通	フリガナ 1 2 3 4 5 6 7 ランザン タロウ	嵐山 太郎
委任欄※	私は、上記口座名義人を代理(受取)人として、新入学児童生徒学用品準備費を受領することを委任します。印	

※ 申請者以外の

申請者以外の口座を指定する場合は委任欄に押印が必要です。

例:申請者は父 指定口座は母名義の口座を希望 (ただし口座は保護者名義に限ります)

児童扶養手当